

コロナ禍で進む地域金融機関の変化と高齢者

水口 毅
あずさ監査法人ディレクター
元日本銀行那覇、広島支店長

コロナ禍で起こった四つの変化

コロナ禍は、私たちの生活、社会、経済に大きな影響を与え続けている。まずは、次の4点を指摘したい。

(1) 飲食・観光業への打撃

業種別に見ると、飲食・観光関連が受けている打撃が著しい。

観光について、例えば、沖縄県の入域観光客統計を見ると、昨年度の同県への観光客の数は、前年度比7割強のマイナスとなった。中でもクルーズ船などで訪れていた外国人観光客の数は前年度の約249万人が昨年度はゼロとなった。

飲食は、全国で外食関連が厳しい。

(2) デジタル化の加速

業種を問わず、ほぼすべての財・サービスの提供でデジタル化が加速している。

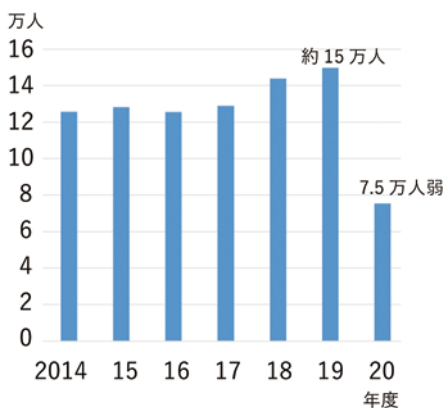
ご当地検定にまでデジタル化が及んでいること

を、6月17日のこの誌面でご説明した。

(3) 東京圏への人口流入の減少

本年4月下旬に総務省統計局が「住民基本台帳移動報告」と同時に公表した「統計「today No.172」によると、昨年度中における東京圏（＝東京都と隣接3県）以外から東京圏内への転

図表1 東京圏への人の転入超



出典：総務省統計局

入超過数（＝転入者数－転出者数）は、一昨年度のそれと比べて半減した（図表1）。

理由は次の2点だろう。

・東京圏以外の人が「コロナ禍がより危険な東京圏」への進学・就職・転居を控えた

・東京圏の人が「コロナ禍の点でより安全な東京圏以外」に進学・転勤・転居（移住）した

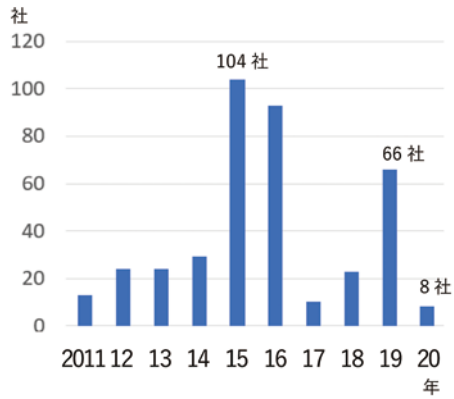
東京圏以外の地方行政関係者の方々は、この「東京圏とそれ以外」の人口移動の変化が今後も続くのか否かについて、強い関心をお持ちのことと思う。

(4) 東京圏への企業流入の減少

同じく4月下旬に帝国データバンクが公表した「首都圏・本社移動意向調査（2020年）」によると、東京圏への企業の転入超過が過去10年で最少にとどまった（図表2）。

転出先の上位5位は、大阪、静岡、茨城、愛知、福岡の各府県だったが、人材派遣大手のパソナグループが兵庫淡路島へ、紅茶卸大手のルピシア

図表2 東京圏への企業の転入超



出典：帝国データバンク

が北海道ニセコ町へ転出を決めたことは話題となった。
帝国データバンクは、この調査をまとめた記事の最後で次のように述べている。「2021年は（中略）首都圏は11年ぶりとなる企業の転出超過に転じる道筋が見えてきた」

地域金融機関に見られる三つの変化

コロナ禍の前から既に、地域金融機関は収益の確保に苦しんでいた。長期化する超低金利政策、地元経済の低成長、人口減などが主な要因である。そうした中で、上述の「コロナ禍で起こった四つの変化」は、地域金融機関にも影響する。その代表的な現れとして、次の3点を指摘できる。

(1) 貸倒引当金の予備的な積み増し

既に述べた通り、飲食・観光関連などがコロナ禍で受けている打撃は著しい。超低金利政策やその他の政策の効果もあって、足元の企業倒産は低位の推移となっている。しかし、コロナ禍は長引いている。

地域金融機関の多くは、今後の取引先の経営悪化の可能性に備えて、予防的に貸倒引当金を積み増ししている。飲食・宿泊業のほか、娯楽・医療・福祉なども加えた業種にこの引当金積み増しの対応をする金融機関も見られる。

(2) 支店網やATM配置の見直し

銀行店舗の窓口への来客者数はかねて減少傾向を示していたが、コロナ禍によるデジタル化の加速は、来客者数の減少に拍車を掛けている。

また、キャッシュレス決済の増加やカード決済、ネット通販の利用等が増えると、ATMの利用者数も減少していく。

こうした流れが明らかになったため、メガバンクはもとより、地域金融機関も、支店網、店舗の顧客対応の在り方、ATMの配置などについて、「スリム化」の方向で見直しを図る動きが顕在化している。

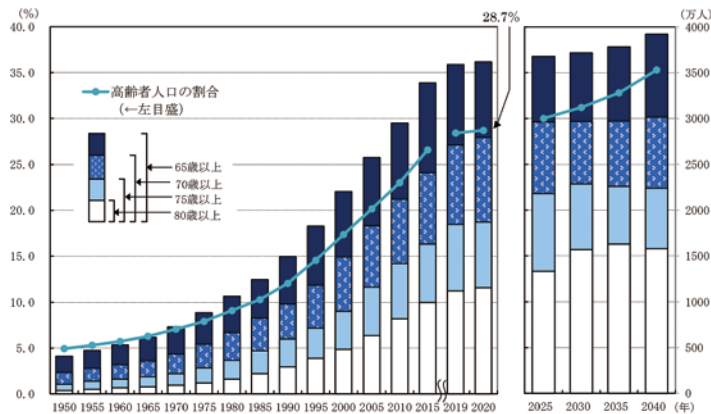
(3) 統合や再編の動き

青森銀行とみちのく銀行は5月14日、経営統合に向けた協議に入ることで合意したと正式発表し

た。青森県の地銀は、貸出金シェアが約7割の両行グループに再編される見込みである。人口減少や低金利が続く中、統合による経営基盤の強化で生き残りを図るものである。この案件は、同一県内の地銀のシェアが高くなっても独占禁止法の適用除外とする特例法の第1号案件となる見通しである。

このほかにも、複数の地域金融機関が連携を

図表3 高齢者人口と割合の推移



出典：総務省統計局

る例は多く、そうした動きは今後も続くと思われる。

高齢者に見られる三つのポイント

(1) 増え続ける高齢者人口比率と2025年問題

わが国の人口を年齢別に見ると、「団塊の世代」と呼ばれることがある。第2次世界大戦直後の1947〜49年に生まれた人々である。これらの数字に75を足すと分かるが、この世代は、2022〜24年に75歳の誕生日を迎える。つまり、2025年には、団塊の世代の全員が75歳以上（後期高齢者）になる。

昨年9月20日に総務省統計局は「統計トピックスNo.126 統計からみた我が国の高齢者―『敬老の日』にちなんで」という資料を公表した。その中のグラフを見ると、まず、折れ線で示した高齢者人口の比率が2020年時点で28・7%で、先行き2040年頃にかけて増え続ける。また、高齢者人口の中でも75歳以上の比率がかなり高くなる（図表3）。

団塊の世代は、戦後世界の中での日本の復興と成長と共に成長した世代である。2007〜2009年に60歳定年を迎えたが、その後も海外旅行に出掛けたり、仕事を続けたりと、アクティブに活躍してきた。

しかし、遅かれ早かれ老いは訪れる。2025年頃からこの世代の医療や介護のニーズがわが国の経済社会に大きな影響を与えることが予想される。

る。

この世

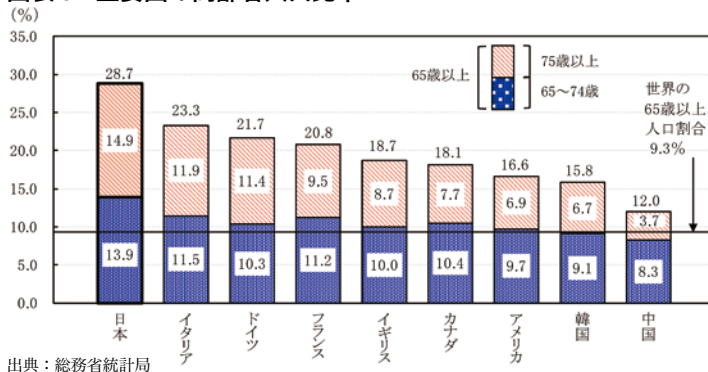
代は、東京都に隣接する3県に住んでいる場合が多い。

このことは、今後の数年間において、その3県

で、他の都道府県よりも急速なペースで高齢化が進むことを意味している。

国際比較でも、グラフ（図表4）の通り、わが国は人口に占める高齢者の比率の高さが際立っている。

図表4 主要国の高齢者人口比率



(2) デジタルディバイド

地域金融機関が支店網やATMの配置等について「スリム化」を進め、また、銀行取引や決済

デジタルの新しい方法が増えてくると、どうしても「デジタルディバイド」の問題が生じる。

デジタルディバイドとは、インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のことである。

銀行は「デジタルチャネルのご利用が不慣れなお客さまへの対応」などを課題として明示し、対応に注力しようとしている。

(3) 郵便局のユニバーサルサービスと5G

金融サービスへのアクセスについては、遠隔地の住民の不便さも問題として指摘されることがある。わが国では、遠隔地の住民は、その多くが高齢者でもある。

この点については以前から、民間銀行や信用金庫などの拠点が無い場所でも、郵便局が郵便貯金などのサービスを提供することが「ユニバーサルサービス」として強調されることが多かった（図表5）。

ただし、銀行や信用金庫などが拠点を置かない地域における郵便局のネットワークの維持には、相応のコストが掛かっている。全国銀行協会は、2017年に次の通り彼らの意見を示している。

「日本郵政および日本郵便に対して金融のユニバーサルサービスが義務付けられている点に関して、これに係るコストが金融2社の経営に波及するリスクは回避されるべきである。（中略）ユニバーサルサービスのコストが何らかのかたちで国

図表5 郵便局以外に民間金融機関がない町村24

北海道赤井川村	山梨県早川町	京都府笠置町	鹿児島県三島村
かもえないむら 神恵内村	どうしむら 道志村	奈良県上北山村	みしまむら 十島村
群馬県上野村	やずおむら 長野県泰阜村	のせがむら 野迫川村	大和村
としまむら 東京都利島村	うるぎむら 売木村	にしあむら 岡山県西粟倉村	とかしきそん 沖縄県渡嘉敷村
みくらじまむら 御蔵島村	ひらやむら 平谷村	しんじょうそん 新庄村	ざまみそん 座間味村
青ヶ島村	とよねむら 愛知県豊根村	熊本県五木村	竹富町

出典：総務省「郵便のユニバーサルサービスに係る課題等に関する検討会 現状と課題等に関するWG第9回会合資料「地域における郵便局ネットワークの現状について」(2017年3月24日)

民負担につながるようになる場合には、民間金融機関や民間事業会社との公正な競争が阻害されることのないよう慎重な制度設計を行うべきである」

遠隔地の住民に関しては、高速・大容量の通信を高い信頼性で実現できる5G（次世代通信規格）のインフラ整備の進め方が注目されている。

この点、昨年10月の経済財政諮問会議（第15

回）で民

間有識者が提出・説明した資料は、「離島・山間地等を多く有する地域では一部整備が遅れている」と付記したグラフで、

率が低いことを示し、ブロードバンドのユニバーサルサービス化の早急な実現と5Gの早期全国展開を訴えた。

日本全国の人々に提供するユニバーサルサービスについては、郵便局ネットワークをどうするか、5G等のブロードバンドサービスをどう展開するか、という問題が絡んでいる。

高齢者についての対応

金融庁が昨年8月末に公表した「令和2事務年度金融行政方針（別冊）補足資料」は、高齢者等への対応について、「創意工夫ある金融商品・サービスの開発・普及に向け、各金融機関の取組み」に期待する姿勢を見せている。

この点については、具体的には次のような取り組みが見られる。

(1) 生体認証

高齢者は、暗証番号を忘れたり、キャッシュカードを落したりすることがある。この問題を、声紋等を用いる生体認証で解消しようとする試みが進んでいる。

(2) 異常検知・見守りサービス

1人で生活する高齢者は多い。このため、別居中の老親の生活状況を適度な距離感を保ちながら見守りたいとするニーズは強い。例えば「電気ポット」の利用状況から「安否確認」に役立てるよ

うなアイデアも既に広く使われている。

金融関係では、高齢者の口座やクレジットカードの利用状況から詐欺被害の可能性を検知し、本人や家族等に通知するサービスが提供されている。

(3) 終活・重要書類の電子保管

認知機能の低下に備えて、高齢者が保有する資産や契約情報等について、信頼できる第三者に預託することなどが提案されている（注）。

注1 前述の金融庁の金融行政方針は、昨年夏に公表した金融行政方針の別冊補足資料中の「多様な利用者ニーズへの対応と利便性・安心感の確保」と題する部分において、「高齢者等への対応」に加えて、「障がい者の利便性向上」「外国人への対応」も挙げている。

この点、民間銀行では、デジタルデバイスも活用しながら、さまざまな対応を行っている。

例えば、「障がい者の利便性向上」については、「遠隔手話サービス」「ATM操作画面の目に優しい配色への変更」「音声読み上げ式パスワードカードの導入」などが見られる。

また、「外国人への対応」については、モバイル端末を経由した多言語通訳サービスの提供を始める動きも広がっている。

こうした動きは、地方自治体にも、あるいは参考になるかもしれない。